



ACCESS	
東京メトロ銀座線	「虎ノ門」駅下車11番出口徒歩約5分
東京メトロ千代田線・日比谷線・丸の内線	「霞ヶ関」駅下車A13番出口徒歩約7分
東京メトロ南北線	「溜池山王」駅下車8番出口徒歩約6分

無料知的財産相談室

弁理士による無料相談のご予約はこちら

出張授業

弁理士による小・中・高校生向け知財授業のご依頼はこちら

弁理士紹介制度

弁理士を紹介してほしい方はこちら

知的財産セミナー

知的財産セミナーに参加したい方はこちら

このようなお困りごとはありませんか？

インターネットにゲームのプレイ動画をアップしたいけど、著作権とかの問題があったら心配。どこに行けば相談できますか？



デザインを他人に真似されないようにする手立てをどこかでわかりやすく教えてくれないかな？



模倣品や権利侵害の対策の重要性について講演してくれる人はいませんか？



知的財産のパートナー

事業アイデアからビジネス展開までの知的財産に関するお悩みはありませんか？

課外授業のテーマに発明を取り上げたいんですが...



我々のような中小企業が販売する商品でも、特許が取れるの？



日本弁理士会キャラクター はっぴょん



ご存知ですか！ 日本弁理士会 関東会とは

日本弁理士会関東会は、関東地域の1都7県(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県・群馬県・栃木県・山梨県)の弁理士で構成される日本弁理士会の地域組織です。知的財産権制度の広報や普及、支援活動を通じて、関東地域の産業経済の発展に努めています。知的財産の身近なパートナーとしてお気軽にご利用ください。



知的財産セミナー

「知的財産について詳しくない方」や「知的財産関連業務をされている方」をはじめ、様々な要望をもった方に対応するため、東京・神奈川・千葉・埼玉・茨城・群馬・栃木・山梨で多種多様なテーマでセミナーを行っています。

自分に合ったテーマを見つけることができ、わかりやすかったです！



弁理士派遣

知的財産権の啓発、理解の促進を図るため、講演会・相談会・審査会等へ弁理士を派遣しています。

<講演テーマ例>

- 「発明の発掘・特許調査・特許戦略」
- 「特許権などの侵害」
- 「特許法・実用新案法・意匠法・商標法・不正競争防止法・著作権法の各法制度の概要」
- 「外国の知財制度の概要」
- 「ライセンス契約」等

上記以外の内容にも対応できますのでご相談ください。

専門家にお話をいただいたら説得力が違いました！



弁理士による出張授業

知的財産について興味を持ったり理解してもらうことを目的として、弁理士を小・中・高・高専の学校に派遣して、下記のような出張授業を行っています。

【発明工作授業】

子供たちに「テーマ」と材料を与えます。「解決方法は1つではない。失敗は成功のもと。」ということを通し、モノ作りを通して実感し、自ら創造することを学ぶことができます。

【電子紙芝居による授業】

子供たちが親しみを持ちやすいマンガ風のスライド画像等を使用しながら、知的財産についてわかりやすく、しかも楽しく学ぶことができるように授業を展開していきます。いずれも、授業を体験した生徒や先生から「面白かった」「勉強になった」と多くの好評の声をいただいています。



発明工作は、最初は難しかったけど、考えれば考えるほどいろいろな工夫ができてよかったです！



中小企業・スタートアップ支援

適切なアドバイスをいただけたので、早速実行してみました！



中小企業・スタートアップ支援として以下の事業を実施しています。

1 セミナー

中小企業・スタートアップに知的財産の有用性を認識してもらうことに特化したセミナーを開催しています。中小企業・スタートアップの知的財産に関するマインドの改革を広く効果的に行うことにより、コア業務の一層の拡充を目指します。



2 交流会

知的財産に関するセミナーと交流会を開き、知的財産の活用例、国や自治体の支援策に関する情報提供に加え、弁理士と企業担当者との情報交換の場を設けています。



3 知財経営コンサル

特許、デザイン、ブランド、コンテンツ、製造ノウハウなどの知的財産を活用して、さらに上を目指す中小企業・スタートアップを応援しています。知的財産経営コンサルティングのスキルを持った弁理士が直接企業に訪問して、共に課題を解決していきます。



弁理士紹介制度

日本弁理士会関東会が「弁理士」を紹介します。

関東1都7県(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県、山梨県)の企業・個人の方等を対象に、依頼内容に応じた弁理士を紹介します。(当会の判断により、紹介できない場合もあります。)

弁理士紹介は無料です。また、紹介された弁理士に相談又は弁理士業務を依頼するかどうかは自由です。紹介された弁理士に相談又は弁理士業務を依頼する場合には、依頼する弁理士が定める費用又は業務報酬が生じます。



無料知的財産相談室

弁理士による「無料知的財産相談室」を行っています。特許権、実用新案権、意匠権、商標権の調査や出願手続き、その他、知的財産のことなら何でもお気軽にご相談ください。

毎週木曜日「著作権相談室」

毎週木曜日は、著作権相談※を専門にお受けする「著作権相談室」を設置しています。著作権(イラスト、文章、キャラクター、写真等)の利用についてお困りのことがありましたらご相談ください。
※弁理士法第4条に係るものに限り

よくあるご質問

特許や商標の調査の仕方
特許権、実用新案権、意匠権、商標権を取るまでの手続き
権利侵害・著作権の利用 等

- (注) 1. ご来訪による相談はインターネット予約または電話予約をお願いします。
2. 電話相談についてはご来訪の相談者がいない場合に限りです。
3. FAX、メールでの相談は受け付けておりません。
4. 相談時間は1回30分以内です。
5. 限られた時間と資料の範囲内での相談のため、回答に限りがあります。
6. 相談内容によっては応じかねる場合もあります。
7. 担当弁理士が変更になることがあります。
なお、弁理士及び日本弁理士会は当室での回答に法的責任を負わないことをご了承下さい。

1回30分 要予約

場所: 弁理士会館1階 (WEB相談可)
時間: 月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く)
午前10:00～12:00
午後14:00～16:00

電話予約 03-3519-2707(直)

WEB予約 <https://jpaa-soudan.jp>

